

労働関係調整法第 37 条第 1 項の規定により、神奈川県医療労働組合連合会執行委員長古岡 孝広から、次のとおり争議行為を行う旨の通知が令和 3 年 2 月 18 日にありました。

令和 3 年 2 月 25 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 事件

- (1) 賃金と雇用の確保の要求に関する件
- (2) 生活一時金の改善の要求に関する件

2 日時

令和 3 年 3 月 10 日以降要求貫徹までの連日または少時間

3 場所

次の事業場における神奈川県医療労働組合連合会の組合員が勤務する全部又は一部の職場

事業場の名称	所在地
川崎協同病院	川崎市川崎区桜本 2-1-5
協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎 4-21-2
川崎協同こどもクリニック	川崎市川崎区桜本 2-1-22
京町診療所	川崎市川崎区京町 2-15-6 神和ビル
大師診療所	川崎市川崎区大師町 6-8
大師公園前訪問看護 ST	川崎市川崎区大師町 11-3 シティーハイツ大師 1F
川崎セツルメント診療所	川崎市幸区古市場 2-67
坂戸診療所	川崎市高津区坂戸 1-6-18
久地診療所	川崎市高津区久地 4-19-8
あさお診療所	川崎市麻生区上麻生 2-1-10
介護老人保健施設 樹の丘	川崎市高津区久地 4-19-1
おおしま訪問看護 ST	川崎市川崎区大島 3-21-15 クラルテ市川 1F
ふるいちば訪問看護 S T	川崎市幸区古市場 1-29-14 ユーボーパレス 1F
たま訪問看護 S T	川崎市高津区久地 4-23-1 くじらビル 3R
生協歯科クリニック	川崎市川崎区桜本 2-1-22
汐田総合病院	横浜市鶴見区矢向 1-6-20

うしおだ老健やすらぎ	横浜市鶴見区矢向 1-6-20
新つるみ薬局	横浜市鶴見区矢向 1-5-24
うしおだ訪問看護 S T	横浜市鶴見区下野谷町 4-163-1
うしおだ診療所	横浜市鶴見区本町通 1 丁目 16-1
うしおだ在宅クリニック	横浜市鶴見区矢向 1-5-26
汐田薬局	横浜市鶴見区本町通 1-30-3
梶山診療所	横浜市鶴見区梶山 1-18-9
訪問看護 S T 三ツ池	横浜市鶴見区矢向 1-5-26
しんまち薬局	横浜市神奈川区浦島町 7-1
清水ヶ丘セツルメント診療所	横浜市保土ヶ谷区岩井町 222-1
みどり野診療所	横浜市緑区十日市場町 915-14
みどり野訪問看護 ST 診療所	横浜市緑区十日市場町 915-14
戸塚病院	横浜市戸塚区汲沢町 1025-6
医療生協かながわ本部	横浜市戸塚区戸塚町 3880-2
戸塚診療所	横浜市戸塚区戸塚町 3880-2
訪問介護 ST とつか	横浜市戸塚区戸塚町 3960 吉田ビル 1F-B
いずみ診療所	横浜市泉区和泉町 3650-1
訪問看護 S T いずみ	横浜市泉区和泉町 3701 メゾンときわ 1F
中田診療所	横浜市泉区中田東 3-3-27
深沢中央診療所	鎌倉市手広 1-9-31
訪問看護 S T ふかさわ	鎌倉市手広 3-1-36
藤沢診療所	藤沢市藤沢 854-4
平塚診療所	平塚市代官町 20-20
訪問看護 S T ひらつか	平塚市代官町 21-4 S E A 湘南 2F
生協おだわら診療所	小田原市堀之内 253-1 茶利富永ビル 1F
衣笠診療所	横須賀市平作 7-10-27
葉山クリニック	三浦郡葉山町上山口 3182
三浦診療所	三浦市南下浦町上宮田 3263-1
みうら訪問看護 S T	三浦市南下浦町上宮田 3263-1
衣笠訪問看護 S T	横須賀市平作 7-10-27
逗子診療所	逗子市逗子 4-1-7 ベルメゾン逗子 101
さがみ生協病院	相模原市南区相模大野 6-2-11
せいきょうあつぎ診療所	厚木市水引 2-8-29
訪問看護 S T さがみ	相模原市南区相模台 1-9-14 サキヤビル
柿葉会神奈川診療所	横浜市神奈川区新町 15-6
横須賀市立うわまち病院	横須賀市上町 2-36

<p>医療法人社団清心会 藤沢病院 かりん 川崎すみれ薬局 川崎薬局 大師薬局 そよかぜ薬局 川崎コスモス薬局</p> <p>くじら薬局 あけぼの薬局 あけぼの薬局 在宅介護支援事業所 はまゆう薬局 さくらんぼ薬局 あおぞら薬局 くすのき薬局 なぎさ薬局 ふじいろ薬局 神奈川県医療事業協同組合 (かながわセントラルキッチン) 有限会社 訪問介護コミュニティ</p> <p>一般財団法人聖マリアンナ会東横恵 愛病院 医療法人社団山手正恵会ワシン坂病 院 社会福祉法人結いの会・愛加那 公益財団法人十愛会十愛病院 めぐみ在宅クリニック</p>	<p>藤沢市小塚 383 川崎市川崎区藤崎 4-21-1 川崎市川崎区藤崎 4-21-1 川崎市川崎区桜本 2-1-3 川崎市川崎区大師町 6-7 川崎市幸区古市場 1-34-11 川崎市川崎区京町 2-6-3 エステ・スクエア川 崎京町 105 号 川崎市高津区久地 4-23-1 くじらビル 相模原市南区相模大野 6-1-1 相模原市南区相模大野 6-1-1 横須賀市平作 1-12-7 107 ビル 1 F 横浜市戸塚区戸塚町 3884-1 横浜市泉区中田東 2-3-16 平塚市代官町 20-2 三浦市南下浦町上宮田 3262-4 藤沢市藤沢 859 横浜市鶴見区矢向 1-5-30</p> <p>横浜市中区伊勢佐木町 6-143-3 ポートシティ伊勢佐木町 1 F 川崎市宮前区有馬 4-17-23</p> <p>横浜市中区山手町 169</p> <p>横須賀市津久井 4-19-11 横浜市戸塚区品濃町 1140 横浜市瀬谷区橋戸 2-4-3</p>
--	---

4 争議行為の概要

争議を行う場所において、全面的または部分的に、連続的または断続的に保安要員を除く組合員の全部または一部がストライキその他の争議行為を行う。